

## 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安定した経営を持続できる水道	整理番号	5 - (10)
主要施策	経営体質の強化	施策主務課	財務課
施策の趣旨	水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体質の強化に資する取組を幅広く行います。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	品質確保に留意したコスト削減		担当課	計画課
	(取組の概要) 水道システムの最適化を図る中で、資機材、工事方法等の品質の確保に留意しながら、省エネルギー化、省力化、長寿命化等の経済性の発揮が期待できる新技術を採用することなどによって、コストの削減を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム※に基づき「民間技術の積極的な活用」、「電子調達」などに取り組めます。 ※ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受けて県が策定した、コストと品質の両面で総合的に優れた公共事業を推進するための取組。 当初予算額 0千円、決算(見込)額 0千円			
	達成指標	千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づくコスト削減施策数	内部評価	
	達成目標	(5分野11項目)16施策	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	(5分野9項目)17施策	前年度評価	a
	(評価結果の説明・分析) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づき、調達の適正化分野においてコンクリート二次製品の大型化・長尺化や、国交省推奨の NETIS (新技術情報提供システム) 登録製品の活用など、目標の16施策を上回る17施策を実施しました。			

取組 ②	収益の安定性の確保と財務改善		担当課	財務課
	(取組の概要) ア 収益の安定性の確保と料金体系の研究 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水道水の安全性や給水システムの恒久性など「信頼できる水道」を広く啓発して収益の安定性の確保を図ります。また、適切な料金体系のあり方について研究していきます。 イ 財務改善への取組 施設投資の最適化を進める中で、企業債の発行抑制に努め、借入金残高の縮減を図るなど、一層の財務改善に取り組めます。			
	(当年度取組計画の概要) ア 引き続き、県水だより、ホームページ等により、水道水の安全性等を広く啓発することにより、収益の安定性の確保を図ります。また、他事業体の動向等を参考にしながら、料金体系のあり方について研究していきます。			

イ 経費の節減や計画的な施設整備に努めるとともに、企業債については、後年度の利払いを軽減するため、可能な限り借入の抑制に努めるなど、一層の財務改善に取り組みます。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円			
達成指標	ア) 企業債残高 イ) 自己資本構成比率 <sup>※1</sup> (自己資本金+剰余金) ／負債・資本合計	内部評価	
達成目標	ア) 1, 6 2 3 億円 イ) 現行水準を維持 (平成 2 1 年度 (6 9. 9%))	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	ア) 1, 5 6 3 億円 イ) 7 6. 9 % (新会計制度に基づき算出した数値 : 7 6. 8 %) ※	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
ア 収益の安定性の確保 より多くのお客様による水道水の利用促進については、県水だより、ホームページ等により、安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道を広く啓発しました。 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、新たな料金制度を導入している事業体の取組を調査・研究しました。			
イ 財務改善 今後、施設の更新や新たな建設投資に係る多額の資金需要が見込まれる中で、企業債の発行と、内部留保資金の活用をバランスよく行い、将来にわたり計画的かつ安定的な財務運営を行うことを基本としています。 こうした中で、平成 26 年度については、可能な限り企業債の発行の抑制に努めた結果、企業債残高は目標額を達成し、縮減することができました。 また、自己資本構成比率は、財務の健全性を示す指標のひとつで、事業の安定化のためには、この比率を高めていくことが必要です。当局の平成 26 年度の比率は、76.9%となり、達成目標と比較して 7.0 ポイントの増加となりました。その主な要因としては、本計画期間において、黒字決算が続き、その利益処分として積み立てられた減債積立金を企業債の償還財源に充てた結果、償還後、その財源が資本金に組み入れられ、自己資本が増強されたことによるものです。このことから、当局の財務の健全性は、引き続き確保されたと考えています。			
※ 新会計制度とは地方公営企業会計を、国際会計基準に踏まえて見直されている企業会計基準と、整合を図るために見直された制度。			

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(達成指標)

※ 1 自己資本構成比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3023

	経営形態等に関する調査研究	担当課	総務企画課
取組	(取組の概要) 県内水道の広域化の進展を踏まえた「統合協議会」への参画等により、将来的な経営形態について検討します。また、民間資金を活用した P F I (Private Finance Initiative)、包括的な委託である 第三者委託などの官民連携事業の一層の活用について、調査研究をします。		
	③ (当年度取組計画の概要) 県内水道の広域化の進展状況を踏まえ、将来的な経営形態について引き続き検討します。また、官民連携事業の活用等について引き続き調査研究します。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円		

達成指標	経営形態等に関する調査研究の進捗状況	内部評価	
達成目標	県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討の実施	a	: 達成している
達成実績	県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討の実施	b	: 概ね達成している
		c	: 未達成だが進展している
		d	: 進展していない
		前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
<p>県内水道の統合・広域化については、26 年 3 月に、県全体の水道行政を担当している総合企画部が「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）案」の修正案を関係市町村等に提示しました。5 月と 7 月には、統合・広域化に係る会議や研修会が開催され、修正案について関係市町村等と意見交換が行われました。関係市町村等との協議にあたり、水道局としては、総合企画部と意見調整を行うなど協力しました。</p> <p>また、官民連携事業については、国が主催する官民連携推進のための協議会に参加し民間事業者と官民連携手法について意見交換するとともに、民間事業者が主催する講演会に参加し他の水道事業体が行っている取組などの情報を収集しました。</p>			

取組 ④	経営分析の活用		担当課	総務企画課
	(取組の概要)			
	<p>経営分析は、企業における事業活動のバロメーターであり、より多くの職員が担当業務に活用できることが望ましいため、分析結果については、より分かりやすいものにして、活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表していきます。</p>			
	(当年度取組計画の概要)			
	<p>当局の状況が分かりやすく伝わるよう分析方法や表現の仕方に工夫をし、職員への研修等を通じ活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表します。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>			
	達成指標	研修実施回数	内部評価	
達成目標	1 回／年	a	: 達成している	
達成実績	1 回／年	b	: 概ね達成している	
		c	: 未達成だが進展している	
		d	: 進展していない	
		前年度評価	a	
(評価結果の説明・分析)				
<p>事業の状況を様々な側面から数値化した「水道事業ガイドライン」*の業務指標について、平成 25 年度の当局の状況をホームページで公表しました。</p> <p>公表に当たっては、業務指標の分類ごとに主要な 28 の指標を選び、レーダーチャートを用いて当局と主要他事業体平均との比較などを行っています。類似した指標の整理や、分類ごとの状況をより反映する指標への入替えなどを行い、わかりやすいものとなるよう工夫をしました。</p> <p>また、水道事業ガイドラインの活用をテーマとした外部の専門家による講習を局職員に広く受講させるとともに、講演内容を各所属に周知しました。</p> <p>* 日本水道協会が、平成 17 年 1 月に定めた全国共通の規格。「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の 6 分類・137 項目の業務指標から構成されている。</p>				

II 施策の成果

成果指標	経常収支比率 <sup>※3</sup> (営業収益+営業外収益) ／ (営業費用+営業外費用) × 100	内部評価	
成果目標	100%超	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	107.0% (新会計制度に基づき算出した数値: 116.6%)	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>成果実績は107.0%と、成果目標を達成しています。</p> <p>しかし、東日本大震災の影響による落ち込みから回復傾向にあった給水収益(税抜き)が減少したことなどから、「経常収支比率」は前年度と比較して減少しました。</p> <p>(H21: 111.9%、H22: 115.2%、H23: 110.9%、H24: 110.2%、H25: 112.4%)</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①品質確保に留意したコスト削減 (継続: 品質の確保に留意したコストの削減に努めます。)</p> <p>取組②収益の安定性の確保と財務改善 (継続: 今後も引き続き、収益の安定性の確保に努めるとともに、企業債発行の抑制を基本とするなど、財務改善に努めます。)</p> <p>取組③経営形態等に関する調査研究 (継続: 県内水道の統合・広域化について関係部局と連携して適切に対応し、経営形態等の検討に努めます。)</p> <p>取組④経営分析の活用 (継続: お客様と職員の双方に対して、より分かりやすい周知を行うために、分析結果の表現の仕方や職員に向けた研修内容の見直しに努めます。)</p> <p>・施策の方向性</p> <p>現在の経営状況、財務状況は比較的良好であると言えますが、回復傾向にあった給水収益(税抜き)が減少したことや、老朽化した浄・給水場や水道管路の更新費用の増加が見込まれることなど、今後の経営を取り巻く環境は厳しくなっていくものと考えており、引き続き収益の安定性の確保に努めるとともに、企業債の発行を抑制しながら建設投資を進めていきます。</p>	内部評価	
	<p>a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止</p>	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

※3 経常収支比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3002